福島県双葉町

広報ふたば

2020年
2月
災害版No.105

ずっと、ふるさと。
双葉町。

【表紙写真】ご成人おめでとうございます・・・（令和2年双葉町成人式）

令和２年２月１日発行　（編集・発行）福島県双葉町いわき事務所　秘書広報課

令和2年　双葉町成人式

未来見つめて

1月3日、いわきワシントンホテル椿山荘において令和2年双葉町成人式が挙行されました。

今年は53人（男性32人、女性21人）が晴れて成人を迎え、全国各地の避難先から29人が出席しました。

震災当時は小学5年生で双葉町内の小学校を卒業することなく各地に避難した皆さんは、同級生と再会し、近況について報告し合い、賑やかな笑い声が飛び交っていました。

全員で写真撮影を終えた後、式典は浦和フィルハーモニー管弦楽団のオープニングセレモニー演奏「栄光の架け橋」で始まり、浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏とコーラスふたばの皆さんの歌声に合わせ、国歌斉唱と双葉町民の歌の斉唱が行われました。

町長式辞

続いて伊澤史朗町長が登壇し、新成人は一人ずつ呼名を受け、代表の西崎竜介さんと半谷優妃さんが成人証書を受け取りました。

伊澤町長は式辞で「震災直後、十分な準備もできないまま新しい学校で新学期を迎えることとなり、大変なご苦労とご努力をされたのではないかと察しております。まちづくりには、多くの知恵や創意、工夫を結集することが重要です。特に『若い人材』が必要になります。厳しい避難生活の中で多くの困難を乗り越え大きく成長された皆さんには、双葉町への関わりを持ち続けていただき、まちづくりにも参加していただくことを期待しております」と述べました。

続いて出席した来賓の中から、岩本久人町議会副議長、吉田栄光県議会議員、橋本徹県議会議員から祝辞をいただきました。

お礼のことばを述べる落合美七海さん

誓いのことばでは新成人を代表して、渡辺硯さんと服部真和さんが「東日本大震災が発生した当時、小学5年生だった私たちは、原発事故による避難のため突然友人たちと離ればなれになり、その後それぞれの生活を送りましたが、生まれ育った私たちのふるさとである双葉町をひと時も忘れることなく、これまで精一杯歩んできました。成人を迎えた今、お世話になった双葉町や地域のために自分たちのできることで貢献していきたい気持ちでいっぱいです」と述べました。

また、はたちの夢・希望では成人者を代表して、廣田光希さんと前田篤さんが震災を通して感じたことや、今後の目標を発表しました。

最後に新成人を代表して、成人式実行委員長の落合美七海さんが「東日本大震災から8年9カ月が過ぎ、ふるさと双葉町への思いは強くなるばかりです。そのような中で次の世代として行動を起こすことが私たちの責任であり、また私たちにしかできないことだと考えています。新成人として生きていくことに対し、多くの希望と同時に不安もありますが、少しでも早く社会の一員として認められるよう努力していきたいと思います」とお礼のことばを述べました。

今年も日本伝統水引工芸スタジオの江坂冴水様から、男性には水引で作った赤いコサージュ、女子には赤やピンクなどで彩られたカラフルな帯飾りが贈られ、晴れ着姿の新成人により一層華やかさを添えました。

呼名を受ける新成人

成人証書授与

コーラスふたばの皆さんと双葉町民の歌の斉唱

誓いのことば

浦和フィルハーモニー管弦楽団の演奏
「栄光の架け橋」「愛の挨拶」

新成人の生まれた年

（平成11年4月2日～平成12年4月1日）

＜出来事＞
- ミレニアムのカウントダウンが世界各地で開催
- 携帯電話、ＰＨＳの番号が１１桁に

＜ヒット商品＞
- 犬型ロボット　アイボ
- ファービー人形

＜流行・流行語＞
- チョコエッグ
- カリスマ

夢・希望

前田　篤さん
（羽鳥）

『震災を経験して』

震災は私の人生で一番大きな転機でした。震災発生時は、私は小学校で帰りの会の途中でした。クラス全員がパニックになった事を今でも覚えています。震災が起きた次の日には双葉町を出ました。

避難先では、各地を転々として、福島県の棚倉町に落ち着きました。棚倉町では小学校の友達から野球に誘われ、震災後でも野球を続けることが出来ました。野球を続けさせてくれた両親には感謝しています。

高校では双葉郡に出来た「ふたば未来学園」に進学しました。ふたば未来学園では震災で同じ経験をした仲間ばかりで、この仲間達と共に夢に向かって頑張りたいと思いました。ふたば未来学園では沢山の著名人の講義を受けたり、双葉郡をどうすれば復興できるか等研究を行ったり、地元について考える機会ができて良かったです。

今、私は理学療法士を目指しています。理学療法士になり、地元に帰り、町のために働きたいです。

笑顔で再会 ～新成人～

新成人の皆さんは同級生と約９年ぶりに再会し、「今はどこに住んでいるの」「背が高くなったね」と久しぶりに会った仲間たちと近況報告などで盛り上がりました。皆さんの凛々しいスーツ姿、美しい晴れ着姿の写真です。

はたちの

僕が10歳になるまでの多くを過ごしてきた故郷の景色。さまざまな思い出があります。友達とよく遊んだ公園、毎日自転車で通った通学路、学校での行事、魚釣りした沼、きれいな海、山……。

３月11日から今日までの９年間。僕の人生の約半分を生きたことになります。

多くの人達と出会い、学び、成長して、二十歳を迎えるわけですが、ふと双葉町の事を思い出すことがあります。

双葉町の思い出は、沢山あるわけですが、多くの記憶はもうすでに、忘れてしまいました。あの日から、一度も町に戻っていない僕からすると、あの時あった大地震について、見た景色、避難する人々。全てが夢で、なかったことなのではないか、と思うことがあります。

９年間の時間の長さ、また早さを実感しているわけですが、将来に向けてできる事を一つずつしていきたいです。

廣田　光希さん
（渋川）

新成人へのメッセージ

失敗を恐れずに未来を切り拓く

双葉町長　伊澤　史朗

晴れて成人式を迎えられました53名の皆さま、成人誠におめでとうございます。

多くの夢と希望に満ち、洋々たる新成人の皆さんに対し、心からお祝いとお喜びを申し上げます。

また、皆さんをこれまで深い愛情をもって、健やかに育ててこられました保護者の方やご家族の皆さまに対して、心からのお祝いと深甚なる敬意を表する次第です。

月日の経つのは早いもので東日本大震災の発生から8年9カ月が過ぎ、ふるさと双葉町を離れてから9回目の成人式を迎えました。また新しい年号「令和」を迎えて初めての成人式となりました。

このたび成人式を迎えられた皆さんは、東日本大震災の発生当時、小学5年生でした。皆さんが過ごした双葉南小学校・北小学校は、今もなお震災発生時の状況がそのまま残されています。机の上に置かれたままのランドセルや体操着、下駄箱に残されたままの運動靴を見るたびに当時の混乱した状況などが思い出され、皆さんの不安がどれほどのものだったか想像するとき、震災さえなければと残念に思う一方、逆境を乗り越え、心身共に強くたくましく成長された姿に触れ、心強く感じた次第です。

さて、双葉町は今年の春に常磐自動車道常磐双葉インターチェンジが供用開始となるほか、ＪＲ常磐線の全線開通に合わせてＪＲ双葉駅舎の橋上化、東西自由通路が完成し、町への人の流れが創出されます。それに合わせて避難指示解除準備区域と双葉駅周辺等の一部区域の避難指示解除、特定復興再生拠点内の立入規制の緩和に向けて取り組んでおります。また今年の夏には、中野地区に県のアーカイブ拠点施設「東日本大震災・原子力災害伝承館」や双葉町産業交流センター、そして復興祈念公園（一部供用）の施設整備を目標として工事が進んでおり、情報発信の拠点整備等による町内交流人口の拡大を目指しています。そして、令和4年春頃までに特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除を目指して帰還環境の整備を進めてまいります。

このように、町の復興・再生に向けて着実に事業を進めていますが、新しいまちづくりには、多くの知恵や創意・工夫が必要になります。そして、町を再生持続させるには、特に「若い人材」が必要です。皆さんには、是非まちづくりに積極的に参加していただき、皆さんが誇れる自然豊かで歴史・文化の薫る「ふるさと双葉町」の再生に向けて大きな役割を担っていただきたいと思います。そして皆さんのふるさとである双葉町への関わりを持ち続けていただくことを期待します。

昨年はリチウムイオン電池を開発した吉野彰さんがノーベル化学賞を受賞されました。吉野さんは「先を読み、自信を持つことが大事であり、若い人には挑戦心を持って、失敗を恐れずに進んでほしい。失敗してもチャンスはある」とエールを送られました。

皆さんは避難生活の中で多くの苦難を乗り越え、多くを学び大きく成長されました。今後も失敗を恐れずに自信を持って明るい未来を切り拓いて大きく羽ばたいてください。

結びに、皆さんのますますのご活躍とご健勝をお祈りし、メッセージといたします。

志操堅固

双葉町議会議長　佐々木　清一

新成人となられた53名の皆さまに対して、議会を代表して心よりお喜びとお祝いを申し上げます。

東日本大震災・原子力発電所事故で、全町民が避難を強いられ、早や9年が過ぎようとしておりますが、今もなお全国42都道府県で、辛く厳しい避難生活を送られております町民の皆さまに対し、心からお見舞いを申し上げます。

成人を迎えられた皆さまにとって平成23年3月11日は、先輩の6年生の卒業式を迎える準備と自分達が小学校最上級生となる自覚と自身の勉学や将来の夢と希望に満ちた新しい生活をスタートさせる大変多感な時期に、未曾有の大震災、さらに原発事故を体験されました。

この複合災害によってご家族と双葉町を離れ、生活環境も一変し、親しい友人とも別れ、これから夢と希望を抱いていたご自身は元より、ご家族の皆さまにとっては、避難先で、どんなに辛く大変な日々を過ごされたことを思うと、とても心が痛みます。

本日の成人式にご出席され、久しぶりに友人との再会、お互いの近況を話すなど、とても有意義なものになったのではないかと思っております。

このような状況の中、立派に新成人となられました皆さまに対しまして、私から「志操堅固」という言葉をお贈りいたします。

この言葉は「自分の志・考えや主義を堅く守る、初志を全うする」という意味があります。

これからの人生、進む道に不安などを感じることもあるでしょう。そんな時に、この言葉を思い出してください。そして、これからの人生、力強く前に進み、自己研鑽を積まれるよう心から願っております。

今年は、町の一部ですが、避難指示区域の解除やＪＲ常磐線の再開通、双葉駅の再開が予定され、令和４年春頃に特定復興再生拠点区域の避難指示解除を目指し、復旧・復興に向け、全力で取り組んでいるところであります。今後、双葉町は新たなステージに入ります。皆さまには町の復興を見守っていただければと思います。

そして、１人でも多くの成人者の皆さまに、双葉町の新たな歴史を共に歩んでいただければ幸いです。

結びに、新成人を迎えられた皆さま一人ひとりの将来に希望が満ち溢（あふ）れ、輝かしい人生になることを願うとともに、併せて、今後のご活躍をお祈り申し上げお祝いの言葉といたします。

成人という節目

双葉町教育委員会教育長　舘下　明夫

晴れて成人式を迎えられました皆さまに、心よりお祝いを申し上げます。

あの東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、まるで通常の生活が、タイムスリップさせられたかのような感覚ではなかったでしょうか。さらには、双葉町での生活も記憶や細かな思い出も頭に浮かぶのは少ないのではないでしょうか。知らない土地での生活や、不安を抱えながら通った避難先での学校生活。多くの困難を乗り越えた皆さん一人一人がいて、現在があるのだと思います。その陰には、家族の支えはもちろん、多くの人との出会いや誠意ある支援と多くの方々との深い絆があったことも事実だと思います。

成人という節目は、久し振りに再会した仲間との親交を深めつつ、成長した自分を振り返り、成人としての自覚と責任を確かめる時なのかもしれません。精一杯の努力とチャレンジ精神を忘れず、この節目からの新たな人生を力強く歩んでほしいと願っています。

現在、双葉町も復興と新たな町づくりに向けて一歩一歩前に進み、豊かな自然を生かした新たな町づくりが見える形で進んでおります。新元号となり、日本も大きく変革する時代を迎えていますので、皆さんもいろいろな角度から、社会に貢献する機会が訪れて来ると思います。忘れてならないのは、ベースには人と人との繋がり、そして出会いが、新たなものを創造するステップとなると思います。他人への感謝と思いやりを忘れず、仲間との協働を軸に今後の社会貢献についてコーディネートする大切な節目だと考えます。

『学ぶとは、素直になること。教えるとは、未来を語ること』というメッセージがありますが、自分に素直に、そして前向きに学び、多くの仲間と切磋琢磨する事が、明るい未来を築く大きな力となると信じております。

最後に、皆さまの前途に幸多からんことをご祈念申し上げ、成人のお祝いの言葉といたします。

新春　賀詞交換会

1月3日、成人式終了後、いわきワシントンホテル椿山荘において賀詞交換会が開催され、来賓や町議会議員、行政区長、各種委員、学校関係者、まちづくり会社の関係者など約60人が出席しました。

初めに伊澤史朗町長が、「働く拠点」としている中野地区復興産業拠点の中核的役割を担う産業交流センターの安全祈願祭と起工式を4月に執り行い、本年夏頃のオープンを見込み順調に工事を進めていることや、「住む拠点」としているＪＲ双葉駅西側地区一団地形成事業の安全祈願祭と起工式を10月に執り行い、令和4年春頃の居住開始を目指し、戸建て住宅や集合住宅の整備を進めていることから、昨年は町の復興・再生に向けた環境整備の取り組みが大きく動き出した1年であったと振り返り、「本年は本町の復興に向けた大きな一歩を踏み出す一年となります。これまで復興・復旧事業にご尽力を賜りました皆さまに対して心より感謝するとともに、より一層、復興を加速させるよう職員一同力を合わせて邁進していく所存であります」とあいさつしました。

続いて、岩本久人町議会副議長、吉田栄光県議会議員、橋本徹県議会議員よりあいさつをいただき、伊藤哲雄町商工会長の音頭により乾杯し懇談に入りました。懇談中は新年のあいさつを交わしながら、常磐双葉インターチェンジの開通やＪＲ常磐線双葉駅の再開など新年の話題で盛り上がりました。

懇談の最後に舘下明夫教育長の発声により、参会の皆さまのご健勝とご多幸を祈り、双葉町にとって明るい話題の多い年になるように願いを込めて、手締めを行いました。

町民の皆さまへ

令和２年の新しい年を迎えてから早いもので１カ月が経ち、寒い中でも日脚が伸び、春の訪れを感じる２月を迎えました。

昨年12月26日、「双葉町の避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点区域の一部区域を令和２年３月４日午前０時に避難指示解除する」旨を町と国・県との間で合意し、１月17日に原子力災害対策本部で、双葉町における避難指示区域の解除について決定しました。

当然ながら、今回の避難指示解除は、双葉町の復興のスタートラインに過ぎないと考えており、国に対して今後も町の復興、町民の生活再建の支援等について強く要望しました。さらに次のステップである令和４年春頃の特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除と居住開始に向けて職員一同全力で取り組んでいく所存ですので、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

１月３日には、いわき市において令和２年双葉町成人式を挙行し、53人の新成人に成人証書を授与いたしました。今年新成人となられた皆さんは、東日本大震災発生当時、小学５年生でした。多感な時期に大変なご苦労があったことと思いますが、困難にも負けず、ご自身の努力やご家族の支えにより立派に成人された姿に改めて感動いたしました。

また同日には賀詞交換会も開催し、吉田栄光県議会議長、橋本徹県議会議員、町議会議員、行政区長、学校関係者等、多くの方々にご参加いただきました。

１月６日の仕事始めには、町の復興と町民の皆さまのご健康とご多幸を祈願し、双葉ダルマに目入れを行いました。職員に対し、本年は、３月４日の避難指示解除を踏まえ、令和４年春頃の居住開始目標に向け、各課連携のもと一丸となって取り組むよう訓示を行いました。

また同日、東京電力ホールディングス㈱小早川智明代表執行役社長がいわき事務所を訪問した際に双葉町としての要求書を手渡しました。要求書の主な内容としては、福島第一原子力発電所の廃炉関連、原子力損害賠償、双葉町の復旧・復興に向けた取り組みへの協力についてであり、特に原子力損害賠償については、他の被災地域と比較した時の双葉町の特殊な事情を十分認識し、今回、原子力災害対策本部で決定した３月の避難指示解除は住民の居住を前提としない解除であり、町の事情を理解した上で町民間に格差が生じないよう東京電力は国としっかりと協議し、改めて加害者としての責任を全うするように強く求めました。

１月11日、12日の両日には新春恒例の双葉町ダルマ市が、復興公営住宅勿来酒井団地内の広場で盛大に開催されました。両日とも天候にも恵まれ、奉納神楽や巨大ダルマ引き、町芸術文化団体連絡協議会による芸能発表などが行われ、県内外に避難されている町民の皆さんや地域住民の皆さんなど大勢の来場者で賑わいました。今年も夢ふたば人のご尽力により開催されたものであり、改めて感謝を申し上げるとともに、今後も町民の皆さまの絆の維持や伝統の継承に対して町としてしっかりと支援していきたいと考えています。

今年の冬は、記録的な暖冬で、雪不足が深刻化しておりますが、寒さの戻りで冷え込むこともありますので、体調管理には十分留意されますようお願いいたします。

双葉町長　伊澤　史朗

東京電力へ原子力損害賠償の完全実施などを要求

１月６日、伊澤史朗町長が東京電力ホールディングス（株）小早川智明代表執行役社長に対し、福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書を手渡しました。

昨年８月にも、管理不足やヒューマンエラーが原因とされているトラブルが多発する状況を重く受け止め、町と町議会から申し入れを行ったところですが、その後もトラブルが相次いだことから、住民の安心安全の確保を最優先に、迅速かつ分かりやすい情報提供の徹底について強く要求した他、従来より、他の被災地域を比較した時の双葉町の特殊な事情を十分認識し、被害実態に即した賠償を継続かつ確実に行うように求めているところですが、その求めに真摯に応じているとは言い難いことから、改めて加害者としての責任を全うし、被害実態に即した賠償を継続かつ確実に行うよう強く求めました。

また、商工業者及び農林業者に対する営業損害にかかる賠償の継続や請求手続きの簡素化・町有財産の損害賠償・双葉町の復旧・復興に向けた取り組みへの協力・双葉町内における社員寮の再開・再整備等についても要求を行いました。

避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点区域の一部区域の避難指示解除の合意について

～ ３月４日午前０時 ～

昨年 12 月 26 日、「双葉町の避難指示解除準備区域・特定復興再生拠点の一部区域を令和２年３月４日午前０時に避難指示解除する」旨を町と国・県との間で合意しました。

同日の合意後の記者会見で伊澤史朗町長は、「今回の避難指示解除は、双葉町の復興のスタートラインに過ぎません。次のステップである令和４年春頃を目標とする特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除に向けて、職員一同全力で取り組んでまいります。避難が継続している町民皆さまの生活支援策等の継続、特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域での除染やインフラ復旧についても、引き続き国へ強く要望してまいります」と述べました。

今回の合意を受けて、３月４日から役場機能の一部を双葉町コミュニティセンターにおいて再開します。再開業務内容など詳しくは広報ふたば３月号でお知らせします。

ニュースふたば臨時号（双葉町公式YouTubeチャンネル）

ＪＲ常磐線が全線開通します

ＪＲ常磐線が３月１４日に全線開通することになりました。合わせて双葉駅も新しく整備されます。震災前は駅の東側からしか利用できなかった双葉駅ですが、線路をまたぐように東西自由通路が設けられ、東西どちら側からでも駅の利用が可能になります。また、東京と仙台を結ぶ特急列車が双葉駅にも上り・下りともに１日各３本停車するほか、普通列車は上り・下りともに１日各１１本停車します。

（写真は昨年１２月１８日に行われた試運転の様子）

３月１４日には、双葉町のまちづくり会社、（一社）ふたばプロジェクトにより、ＪＲ常磐線全線開通を記念したイベントが双葉駅前や初發神社などにて行われ、伝統芸能や大道芸等のステージ、その他飲食物ブースの出店などが予定されています。

ＪＲ東日本水戸支社のホームページから時刻表等が確認できます

試運転の様子はこちらからご覧ください（双葉町公式 YouTube チャンネル）

中野地区復興産業拠点　操業開始第１号
～ 双葉中央アスコン　火入れ式 ～

昨年１２月２１日、中野地区復興産業拠点内において操業開始第１号となる双葉中央アスコンの火入れ式が行われました。双葉中央アスコンは双葉町の双葉住コン株式会社と東京都の大林道路株式会社の企業共同体によるアスファルト合材製造工場で、約1.4ヘクタールの敷地に合材の製造施設と、合材を貯蔵するサイロが建設されました。製造した合材は双葉郡を中心に道路舗装に使われます。

火入れ式には伊澤史朗町長や岩本久人町議会副議長が参列し、祝辞を述べ、合材の加熱装置に最初の点火を行いました。

火入れ式終了後、伊澤町長は「令和２年の避難指示解除はスタートラインで、令和４年を目標とする住民帰還ができるような環境整備が大事だと考えている。そのような中、町内のインフラ整備に携わり雇用を創出する工場の操業開始ということで、大いに期待している」と述べました。

清水敏男いわき市長が来庁

１月７日、清水敏男いわき市長が双葉町いわき事務所に来庁されました。清水市長は伊澤史朗町長に、昨年１０月に発生した令和元年台風第１９号で被災したいわき市に対して町が行った飲料水などの物資支援や職員派遣などへのお礼の言葉を述べられました。

鴻崎太郎さん（鴻草・双葉町選挙管理委員会委員長）が総務大臣表彰を受章

選挙制度１３０周年記念表彰において、鴻崎太郎さんが選挙関係功労者として総務大臣表彰を受章されました。１１月３日に受章、１２月１２日に伝達を受け、１２月２７日に双葉町いわき事務所において伊澤史朗町長に受章を報告されました。

東日本大震災双葉町追悼式のお知らせ

平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災により亡くなった方々への哀悼の意を表するため追悼式を開催いたします。

- **日 時**：令和２年３月１１日（水）
  開場 … 午後１時３０分
  開式 … 午後２時３０分
- **場 所**：ＪＡやすらぎ会館　ラポール錦（いわき市錦町江栗前 28－1）
- **対 象**：東日本大震災により亡くなられた方、発災以降、避難中に亡くなられた方々のご遺族。
- **内 容**：黙とう、町長式辞、追悼の辞、献花

【問い合わせ先】　住民生活課　☎ 0246－84－5206

令和元年度　第３回行政区長会

昨年１２月２０日、双葉町いわき事務所において令和元年度第３回行政区長会が開催されました。令和２年春における避難指示の一部解除等について説明し、各行政区長と意見交換を行いました。

令和元年度双葉町町政懇談会

町政懇談会では、町と国の原子力災害現地対策本部、内閣府原子力被災者生活支援チームが合同で双葉町の復興･再生に向けた取り組みについて説明を行いました。説明内容の概要を前号に続きご報告いたします。

産業・生業の復興について

・特定復興再生拠点区域内の農地除染については、羽鳥・長塚地区の一部の耕作再開モデルゾーンで実施されており、下長塚地区の新産業創出ゾーンにおいても農地除染が始まっています。
・農業再生ゾーン、まちなか再生ゾーンの農地についても、除染を進めるために行政区長及び地権者等と話し合いを行いながら、除染後の農地の保全管理に関する体制の構築を図っていきます。

インフラ・交通の復旧について

・寺沢地区に設置される常磐双葉インターチェンジについては、令和２年３月の供用開始に向け整備が進められています。
・復興シンボル軸については、常磐双葉インター―チェンジ供用開始時には、現在のＪＲ常磐線杉下踏切を使用しての暫定供用となり、令和４年３月には全線供用開始する予定です。

暮らしについて

・現在、令和２年３月３１日までの期限となっている「ふるさと帰還通行カード」（高速道路通行料金無料措置）については、さらに延長するように国に求めています。
・医療費の一部負担金の免除やその他現在実施されている生活再建に係る支援等についても継続されるよう、国及び関係機関に働きかけていきます。

令和元年度双葉町町政懇談会の全会場の議事録について、双葉町公式ホームページに掲載の準備を進めております。

生活サポート補助金（平成２９年度分）の申請期限は令和２年３月３１日です。

平成２９年度分の生活サポート補助金について、補助金交付申請受付期間は令和２年３月３１日までとなっております。令和２年４月１日以降は申請を受け付けることができませんので、まだ申請されていない世帯の皆さまについては、お早めに申請いただきますようお願いします。

平成２９年度分の生活サポート補助金が未申請となっている避難先の世帯代表者には、黄色の封筒でお知らせをお送りしていますので、必ずご確認いただきますようお願いいたします。

なお、申請についてお困りのことがありましたら、下記コールセンターへご連絡ください。

生活サポート補助金コールセンター

■フリーダイヤル：０１２０－２８０－７０７
■受付時間：午前９時～午後６時
（土・日・祝日を除く）

生活サポート補助金相談窓口

■開設場所：双葉町役場　いわき事務所
生活支援課内
■受付時間：午前８時３０分～午後５時
（土・日・祝日を除く）

特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域への一時立入りについて

特定復興再生拠点区域以外の帰還困難区域への一時立入りについては、令和２年３月４日（水）からも、従来どおり、コールセンターにご連絡いただき、スクリーニング場で立入車両通行証等を受け取ってから入域してください。また、下図のとおり、ゲートの位置が変更されておりますので、通過ゲートについてご確認ください。特定復興再生拠点区域と帰還困難区域の境界には、無人ゲート等を設置しており、下図に記載の無人ゲートは開閉可能の無人ゲートとなりますので、無人ゲートから立入りを希望される方につきましては、住民生活課までご連絡ください。

特別通過交通制度が適用される県道２５６号井手長塚線沿線の寺松行政区の皆さま、その他、自宅前バリケードが設置されている方等には、別途お知らせいたします。

なお、県道３５号いわき浪江線沿線の石熊・山田行政区の皆さまの入退域方法は従前のとおりです。

スクリーニング場についても、次のとおり変更となりますのでご確認ください。

スクリーニング場名	住　　所	廃止日	運用開始予定
高瀬スクリーニング場	浪江町大字高瀬字小高瀬迫１８３	２月　９日	－
大川原スクリーニング場	大熊町大字大川原字西平５９１－１	３月２３日	－
長塚越田スクリーニング場	双葉町大字長塚字越田１－３８（双葉北小学校東側）	－	３月　４日
大野スクリーニング場	大熊町大字下野上字大野９８－１（大野病院内東側駐車場）	－	３月２７日

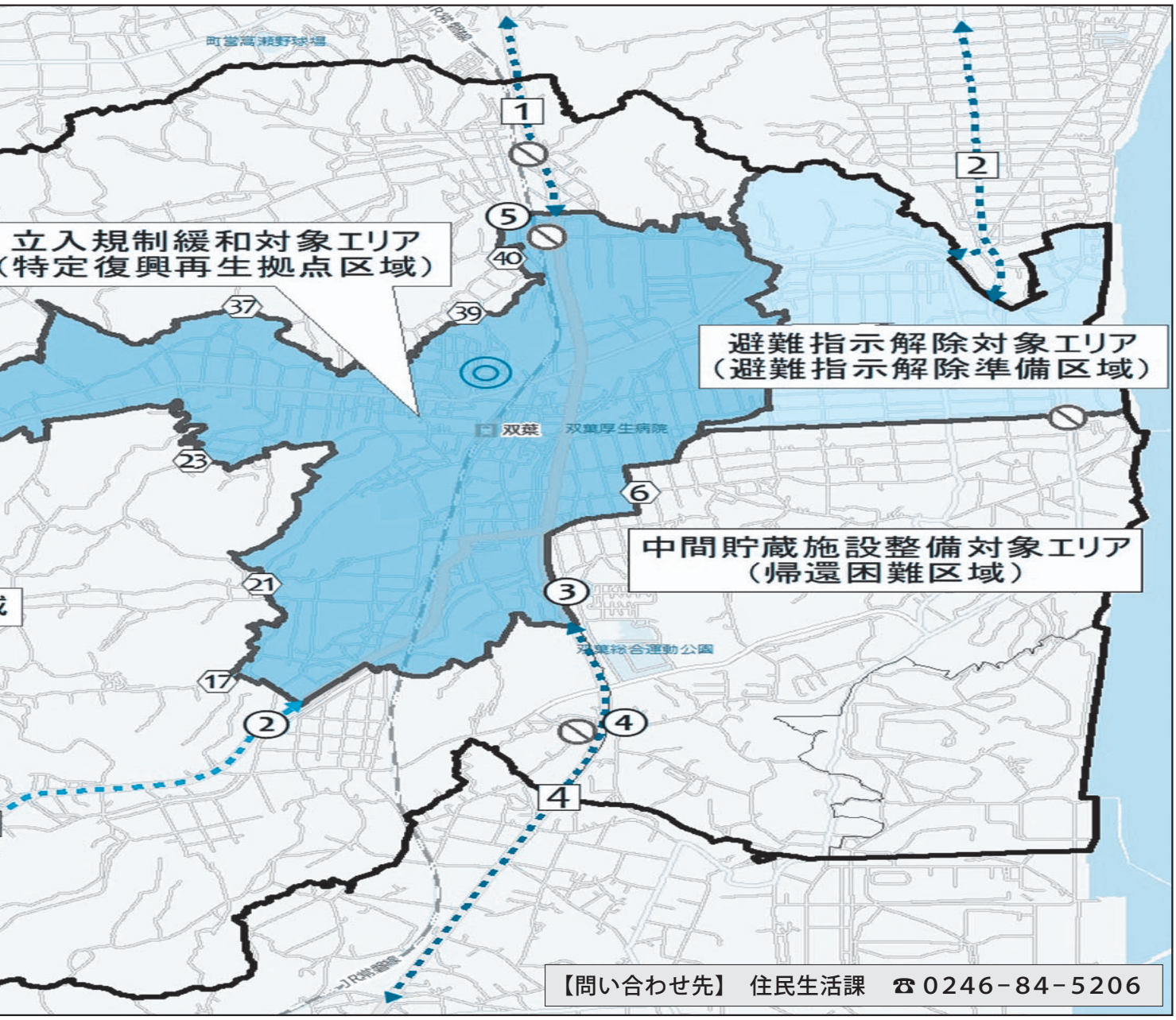

【問い合わせ先】　住民生活課　☎０２４６－８４－５２０６

特定復興再生拠点区域等の一時立入りについて

令和２年３月４日（水）より特定復興再生拠点区域（下図濃青枠部分）について一時立入り車両通行証の取得をすることなく、立入りをすることができるようになります。なお、午前０時よりゲート等の開閉作業を実施いたします。

特定復興再生拠点区域への主な立入りルートについては、次の５ルートとなります。

1 国道６号北側（浪江町側）からの入域

2 県道391号から避難指示解除対象エリアを通過して入域

3 県道256号等を通過しての入域（※常磐双葉ＩＣからアクセス可能）

4 国道６号南側（大熊町側）からの入域

5 国道288号を通過しての入域（※通行証が必要）

【注意事項】

・宿泊はできません。
・長時間の滞在はご遠慮ください。現在、生活圏の除染作業を進めておりますが、未除染区域があります。

※3のルートは、町道インター線及び県道256号の特別通過交通制度を適用した運用となります。

※5のルートで入域する場合、①山田ゲート、②前田坂下ゲートにて通行証の確認をするため、従来どおり、コールセンターによる一時立入申込みが必要となります。なお、冬季は中屋敷スクリーニング場が閉鎖されますので、他スクリーニング場をご利用ください。

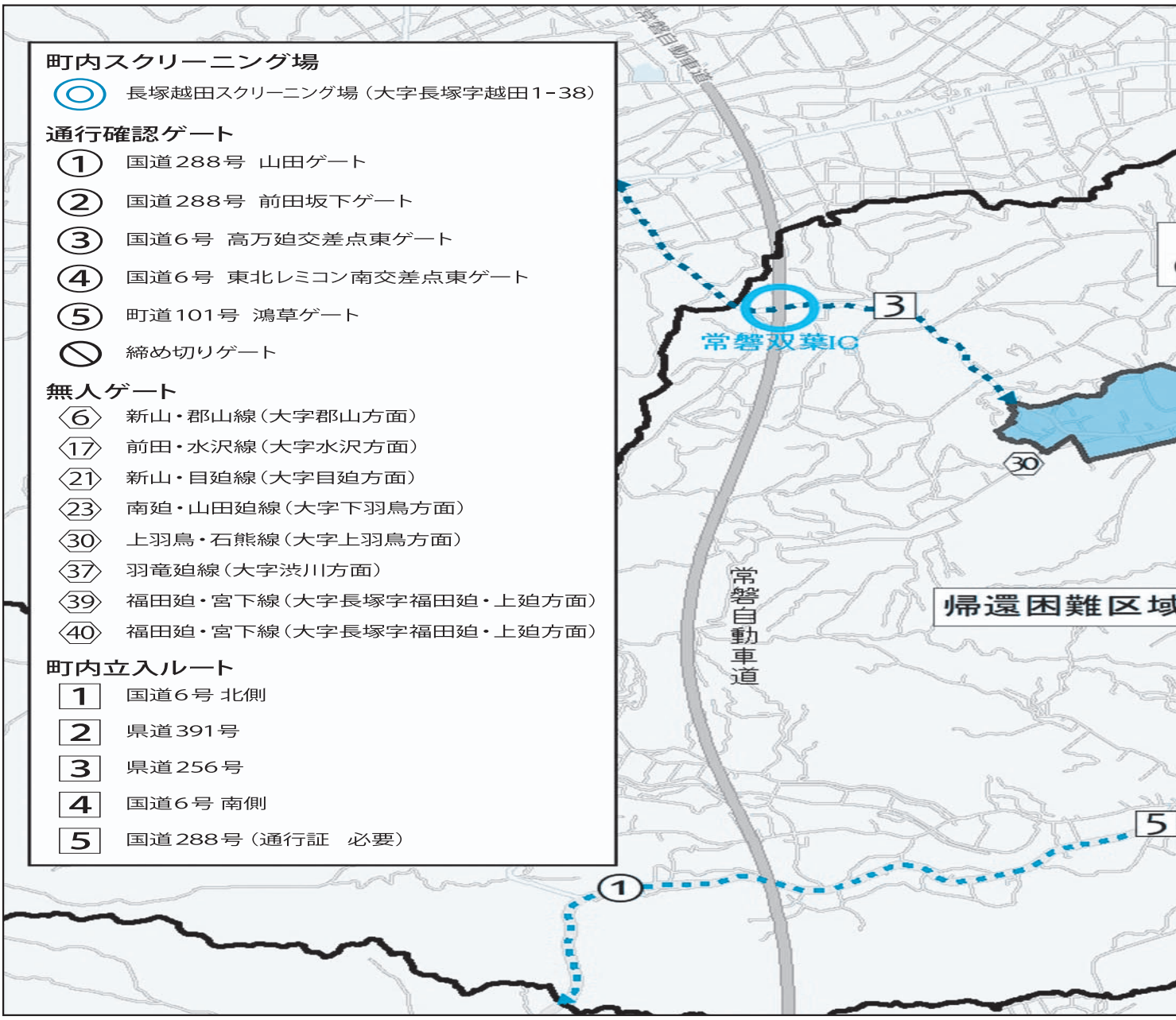

町県民税申告・所得税の相談

町県民税の申告は、令和２年度の町県民税を正しく算定する基礎となるほか、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の算定や各種福祉施策などの資料となるなど重要な手続きです。

町県民税申告受付と所得税の相談を下記の日程で行います。

申告期間中に町指定の会場に来られない方は、最寄りの税務署の申告会場をご利用ください。詳しくは左記「相馬税務署からのお知らせ」をご覧ください。

申告受付日程

※各会場とも受付時間は**午前９時から午後４時まで**

日　　時（土、日曜日を除く）	会　　場
２月17日（月）～２月21日（金）	双葉町郡山支所（１階会議室）
２月25日（火）～２月28日（金） ※２月24日（月・祝）はお休み	双葉町埼玉支所（加須市プラザきさい３階304会議室） ※支所（２階）の真上になります
３月　２日（月）～３月16日（月）	双葉町いわき事務所（１階中会議室）

申告対象者

令和２年１月１日現在、双葉町に住民登録されている方は、原則として町県民税の申告をしなければなりません。ただし、次の１～４のいずれかに該当する方は町県民税の申告をする必要がありません。

申告が不要な場合

1．税務署で所得税の申告をされた方
2．給与収入のみで事業所の年末調整が済んでいる方
3．扶養家族（被扶養者）となっている方

※左記以外で収入がなかった場合も住民税の申告が必要となります。町戸籍税務課において、お電話（下記参照）での住民税の申告を受け付けます。

申告相談受付に必要なもの

所得に関するもの

■**給与や年金の収入がある方**…源泉徴収票・支払明細書など
■**事業・不動産所得がある方**…収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書など（収支内訳書を作成のうえ持参してください）
■**農業所得がある方**…農産物出荷証明書、収入や経費がわかる各種帳簿及び領収書（収支内訳書を作成のうえ持参してください）
■**一時所得（生命保険満期返戻金など）・配当所得（株式の配当など）・就労不能損害がある方**…支払明細書など
■**雑所得（シルバー人材センター配分金・個人年金など）がある方**…支払明細書など
■**譲渡所得（土地・家屋などの売買）がある方**…売買契約書・収用証明書など

所得控除に関するもの

■**社会保険料控除を受ける方**…令和元年（平成31年）中に支払った国民年金保険料などの証明書
■**生命保険料、地震保険料控除を受ける方**…控除証明書
■**医療費控除を受ける方**…領収書（受診者別、医療機関別にわけて支払額を計算し持参してください）、医療費を補てんする保険金等の明細書
■**障害者控除を受ける方**…身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳など
■**寄附金控除を受ける方**…寄附金受領書など（ワンストップ申請書を５か所以内で提出済みの方は申告不要です。）
■**住宅借入金等特別控除を受ける方**…登記事項証明書（法務局発行）、売買契約書または請負契約書（家屋の取得年月日、床面積、取得価格を明らかにする書類）、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書（金融機関発行）など
■**風水害による雑損控除を受ける方**…自宅の取得年月・床面積などがわかるもの、り災証明書（居住市区町村発行）、保険金支払通知など（詳しくは左記「相馬税務署からのお知らせ」をご覧ください。）

その他持参いただくもの

■**印鑑**（所得税の口座振替納付を希望される方は、金融機関名、口座番号、届出印鑑）
■**還付金振込先の金融機関及び口座番号**（申告者名義のもの）**のわかるもの**（所得税が還付になる方の場合）
■平成29年の確定申告から申告書にマイナンバーの記載が必要となりましたので、マイナンバーカードまたはご本人のマイナンバーが確認できる書類（通知カード等）及び記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類（運転免許証、公的医療保険の被保険者証等）が必要となりますので、忘れずにご持参ください。
■税務署から事前に申告書等の用紙または「確定申告のお知らせ」ハガキが送付されますので、忘れずにご持参ください。
■申告書等の用紙は最寄りの税務署または１月末以降は町戸籍税務課にもございます。町からの郵送を希望される場合はお手数でも下記問い合わせ先までご連絡ください。

※令和元年（平成31年）中に合意等が成立した東京電力㈱から支払を受けた賠償金のうち、農業損害の減収分に対するもの、給与等の減収分に対する就労不能損害などは申告が必要となりますので、内訳等が記載された書類を必ずご持参ください。
※ご自宅でお持ちのパソコン・タブレット・スマートフォンを利用した電子申告（e-TAX）も可能です。ただし、利用条件がありますので、詳しくは左記「相馬税務署からのお知らせ」をご覧ください。
※各会場とも来所された方を長時間お待たせしないため、必要書類がない、事前記入がされていないなどの場合に再度の来所をお願いする場合がありますので、ご了承をお願いいたします。

確定申告の相談や申告に必要な書類などは、相馬税務署または町戸籍税務課までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 相馬税務署　☎0244－36－3111（音声案内に従い「０番」を選択してください）
戸籍税務課　☎0246－84－5204

相馬税務署からのお知らせ

1 税務署での申告について

各種申告手続、確定申告書等の用紙の請求、その他国税に関するご相談の場合は、福島県内をはじめ全国の税務署で受け付けております。

申告期間中（２月１７日から３月１６日）は、**各税務署管内で別会場を設けていることが多く、事前予約を受け付けていないこともあります。**長時間お待ちすることもありうるため、事前に最寄りの税務署にお問い合わせの上ご確認等お願いいたします。

福島県内の各税務署

税務署名	電話番号
相馬税務署	0244－36－3111
福島税務署	024－534－3121
会津若松税務署	0242－27－4311
郡山税務署	024－932－2041
いわき税務署	0246－23－2141

税務署名	電話番号
白河税務署	0248－22－7111
須賀川税務署	0248－75－2194
喜多方税務署	0241－24－5050
二本松税務署	0243－22－1192
田島税務署	0241－62－1230

2 災害を受けた場合の軽減措置について

台風第１９号等により被害を受けられた皆様方に、心からお見舞いを申し上げます。

災害によって、住宅や家財などに損害を受けたときは、確定申告で①所得税法に定める雑損控除の方法②災害減免法に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法を選ぶことによって、所得税の全部又は一部を軽減することができます。

ただし、被害の程度が小さい場合には、軽減の措置を受けられない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

詳細については、国税庁ホームページの「災害関連情報」にも掲載してあります。

なお、手続の概要（必要書類等）についての問合せについては、「電話相談センター」をご利用ください。

「電話相談センター」 ☎0244－36－3111 ※最初の音声案内で「０」番を選択してください。

申告相談の際は、①り災証明書、②建物や車輌の取得金額のわかるもの、③建物や車輌の修繕費、取り壊し費用、除去費用などのわかるもの、④被害を受けた資産について受け取る保険金等の金額のわかるもの、⑤令和元年分の源泉徴収票等収入金額のわかるもの（同居家族分も含む）等をご用意の上、お越しください。

3 スマホで確定申告！

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、お手持ちのスマートフォン・タブレットで、所得税の確定申告書が作成できます。

マイナンバーカード方式
マイナンバーカードとマイナンバーカード対応のスマートフォンを利用して申告！

ＩＤ・パスワード方式
ＩＤとパスワードを取得して申告！

※ＩＤとパスワードの発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
※申告内容によっては、ご利用いただけない場合もあります。

なお、従来どおり作成コーナーで申告書を作成して紙に印刷し、税務署へ郵送等により提出することもできます。国税庁ホームページ http://www.nta.go.jp

4 令和元年分の所得税等の確定申告書作成会場について

令和元年分の所得税（及び復興特別所得税）、消費税（及び地方消費税）及び贈与税の確定申告期における申告書作成会場は、次のとおり開設する予定です。

○ **開設場所**…『相馬市振興ビル６階』相馬市中村字塚ノ町６５－１６
○ **開設期間**… 令和２年２月１７日（月）～ ３月１６日（月）《土・日・祝日等を除く》
○ **開設時間**…午前９：００ ～ 午後４：００

※税務署内には、会場開設前を含め申告書作成会場を設置しておりませんので、開設期間中に申告書作成会場にお越しください。

日本年金機構からのお知らせ

令和元年分　公的年金等の源泉徴収票の発行について
～ 確定申告まで大切に保管ください ～

令和元年（平成３１年）中に厚生年金・国民年金等の老齢または退職を事由とする年金を受け取られた皆さまに、令和元年（平成３１年）分として支払われた年金の金額や源泉徴収された所得税額等をお知らせする「令和元年分公的年金等の源泉徴収票」（ハガキ）が日本年金機構から、令和２年１月中旬以降に順次送付されています。源泉徴収票は、確定申告の際に必要な書類となりますので、大切に保管してください。

【問い合わせ先】

ねんきんダイヤル　☎0570－003－004
※０５０で始まる電話でおかけになる場合は、☎03－6700－1165へおかけください。

【受付期間及び時間】

・月曜日　　（午前8時30分～午後7時）
・火～金曜日（午前8時30分～午後5時15分）
・第２土曜日（午前9時30分～午後4時）

お問い合わせの際には、基礎年金番号等をお知らせください。
※電話による源泉徴収票の再交付を希望される場合は、発送まで２週間程度かかりますので、お急ぎの方は、最寄りの年金事務所へご相談ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後７時まで受け付けします。
※祝日（第２土曜日を除く）は、ご利用いただけません。

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です

国民年金保険料を口座振替にすると、金融機関等に行く手間と時間が省けるうえ、納め忘れがなくなり大変便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々５０円割引される早割や、６カ月分、１年分、２年分をまとめて前納するとさらにお得になります。

口座振替をご希望される方には申請書を送付させていただきますので、下記までご連絡ください。前納の申し込み期限は２月末まで（６カ月前納の場合は２月末、８月末）となりますのでお早めにお手続きください。

【令和元年度の場合】（参考）

	現金で納付した場合	口座振替した場合	年間割引
１カ月	16,410円	16,360円（当月末振替）	600円（50円×12月）
６カ月	98,460円	97,340円（５月７日、10月末に一括引き落とし）	2,240円
１年	196,920円	192,790円（５月７日に一括引き落とし）	4,130円
２年	393,840円	379,640円（５月７日に一括引き落とし）	15,760円

※保険料額、割引額は令和元年度額で計算しておりますので、目安としてお考えください。
※令和２年度の保険料額、割引額は、令和２年２月下旬に日本年金機構ホームページにて告示される予定です。
※前納による納付済期間に厚生年金に加入した場合、未経過の期間にかかる国民年金保険料は、還付申請することができます。

【問い合わせ先】　健康福祉課　国保年金係　☎ 0246－84－5205

コンビニエンスストア等における住民票などの各種証明書の自動交付サービスの一時停止について

コンビニエンスストア等におけるマイナンバーカードを利用した住民票などの各種証明書の自動交付サービスについて、システム更新作業のため、次の期間中は、証明書の発行ができませんのでご注意ください。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

● 停止期間※

令和２年２月２０日（木）　　１７時３０分から２３時００分まで

● 出力が停止される帳票

住民票の写し、印鑑証明書、戸籍謄本（抄本）、戸籍の附票の写し、所得・課税証明書の全ての帳票

※コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付サービスの利用可能時間は６時３０分から２３時００分までです。ただし店舗の営業時間内に限ります。

【問い合わせ先】　戸籍税務課　戸籍係　☎０２４６－８４－５２０４

三字行政区からのお知らせ

令和元年度の総会・交流会を下記のとおり開催しますので、お誘い合わせの上、多くのご参加をお願いいたします。

日　時：３月１９日（木）～１泊２日
受　付……午後２時から
総　会……午後３時から
交流会……午後６時から

場　所：湯本温泉郷「ホテル浜とく」
いわき市常磐藤原町蕨平３２
☎０２４６－４２－３６６５

会　　費：１人　１０,０００円
総会のみの方は無料
交流会参加日帰りの方は５,０００円

申込締切日：３月３日（火）

【申し込み・問い合わせ先】
・伊澤　和夫　☎０９０－２９８９－３８１８
・佐藤八州夫　☎０９０－１４９３－１５４５
・山口　清一　☎０９０－８７８４－６７９７

下条行政区からのお知らせ

令和元年度下条行政区総会を下記のとおり開催します。お誘い合わせの上、ご参加ください。

日　時：３月２５日（水）～１泊２日
受　付……午後２時から
総　会……午後３時から
懇親会……午後６時から
総会のみのご参加もお待ちしております。

場　所：湯本温泉郷「ホテル浜とく」
いわき市常磐藤原町蕨平３２
☎０２４６－４２－３６６５

会　　費：１人　１０,０００円

申込締切日：２月２９日（土）

参加ご希望の方は、ご連絡ください。

【申し込み先】
・作本　信一　☎０９０－７０６２－４０８３
・宮本　孝男　☎０９０－４８８５－２２７９

※行政区の総会・交流会の参加費は、生活サポート補助金の対象となります。

ー夢ふたば！明日に踏み出せ!! in 勿来ー

双葉町ダルマ市

1月11日、12日の両日、新春恒例の双葉町ダルマ市が昨年に引き続きいわき市にある県営復興公営住宅勿来酒井団地敷地内イベント広場で行われました。

今年も町民有志の夢ふたば人（中谷祥久会長）の主催で「震災前に毎年行われていたダルマ市を継続することによって、双葉町民の絆の維持を図りたい」との趣旨で開催されました。

ＪＡ福島さくら女性部双葉支部の皆さんが絵付けした双葉ダルマの出店は今年もダルマを買い求める多くの人で賑わっていました。双葉町のまちづくり会社「(一社)ふたばプロジェクト」のブースでは飲食物の販売のほか、ふたばファンクラブの会員募集や会場内でのスタンプラリーが行われました。町商工会や町民の出店、ブースも並び、いわき・まごころ双葉会のうどんの出店やかながわ避難者と共にあゆむ会の温かい飲み物の出店も冬の野外でのイベントということもあり人気を集めていました。

11日は安全祈願祭の後、三字芸能保存会による奉納神楽が行われ、開会式では夢ふたば人の中谷会長が「勿来酒井団地の皆さまや近隣の皆さまのご理解・ご協力があって今年も開催することができました。是非楽しんでください」とあいさつしました。続いてふたばっ子の元気な掛け声が勿来酒井団地に響いた子供樽神輿、大道芸人やＬＯＶＥ ＦＯＲ ＮＩＰＰＯＮのステージ、巨大ダルマ引き、標葉せんだん太鼓の演奏が行われました。

中谷祥久
夢ふたば人会長

12日は、双葉町民俗芸能発表会と第30回双葉町芸能発表会、消防団のダルマ神輿が行われました。さらし姿の消防団第二分団の皆さんが威勢のよい掛け声でダルマ神輿をかついで会場内を練り歩き、出店者の皆さんの商売繁盛、住人や来場者の皆さんの家内安全、双葉町内の復興などを祈願しました。２日目は心配されていた天気にも恵まれ、福島市、郡山市、白河市、加須市、つくば市、いわき市内から町観光協会の見学者送迎バスが運行されたこともあり、より多くの来場者で賑わいました。

近隣の住人の方を含め多くの来場者で賑わった今年の双葉町ダルマ市は、夢ふたば人の皆さんの万歳三唱で幕を閉じました。

今年のダルマ市ではこんな出店、ブースがありました

▲双葉町商工会青年部
双葉町商工会では、女性部、青年部、商業部会からの出店がありました。

▲いわき・まごころ双葉会と
かながわ避難者と共にあゆむ会

▲（一社）ふたばプロジェクト
ふたばファンクラブ会員の募集や
スタンプラリーを実施しました。

町民の出店、ブース

ＪＡ福島さくら女性部双葉支部による
双葉ダルマの販売

ダルマ市１日目の様子（11日）

安全祈願祭

奉納神楽（三字の神楽）～三字芸能保存会～

参加者にはミニダルマがプレゼントされました

北が勝てば無病息災・豊年満作、南が勝てば家内安全・商売繁盛とされています。今年は２勝１敗で南に軍配があがりました。

ダルマ市２日目の様子（12日）

双葉町民俗芸能発表会

渋川の神楽　～渋川芸能保存会～

前沢女宝財踊り　～前沢女宝財踊り保存会～

相馬流れ山踊り　～双葉町相馬流れ山踊り保存会～

ダルマ神輿

第30回双葉町芸能発表会

▲「いなずま」「夏」

▲「壁ぬり甚句（踊り）」「三味線合奏」「花笠音頭」

▲「双葉町民の歌」「大切なふるさと」「大切なもの」

▲「一月一日」「この野原いっぱい」「バラが咲いた」「八木節」

来場者の笑顔

健康と体重管理

体重増加は生活習慣病を予防するうえでも気をつけたいポイントです。一般的に体重は年齢とともに増加する傾向があります。変化するのは体重だけでなく、健康状態も変化していきます。ひとつの目安としてメタボリックシンドロームで見てみると、男性は30代、女性は50代から増加する傾向があります。

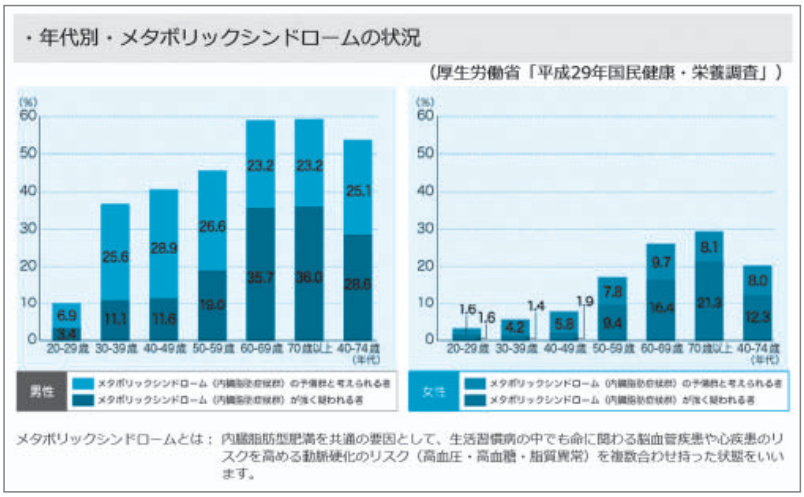

～ メタボリックシンドロームの予防と改善のポイント ～

1 メタボリックシンドローム改善のための基本

３～６カ月で体重の５％を減量することを目標としましょう。それだけで内臓脂肪が減り、高血圧・高血糖・脂質異常症も改善していきます。
※適性体重は「BMI（体格指数）＝体重（kg）÷身長（m）^{2}」という指標で知ることができます。

2 メタボリックシンドロームを防ぐ食事

食事で摂取するエネルギーを運動で消費するエネルギー以下にすることが基本です。１日３食規則正しく食べて栄養バランスをくずさないようにしましょう。また、早食い・間食・夜食などの内臓脂肪をためる食習慣を改めましょう。

3 メタボリックシンドロームを防ぐ身体活動と運動

日常生活の中で積極的に体を動かしましょう。できるだけ車は利用せずに歩く、階段を利用する、他人に用を頼まず自分で動くなどの積み重ねが内臓脂肪を減らすのに大きく役立ちます。その上で運動習慣も身につけましょう。ウォーキング・サイクリング・水泳などで呼吸が十分にできる、ややきつめ程度の運動（有酸素運動）がよいでしょう。

4 メタボリックシンドロームを防ぐメンタルヘルス

ストレスや精神疲労もメタボリックシンドロームを招く危険因子です。ストレスがたまるような多忙な生活は、不規則な食事時間・早食い・夜食など内臓脂肪のたまりやすい食習慣をしばしば伴います。また、精神疲労は熟睡を妨げ、睡眠不足は食欲を刺激するホルモンの分泌を高めます。ストレスを上手に対処し、十分な休養と睡眠をとることでリズムある生活を心がけましょう。

参考：ｅヘルスネット　情報提供（厚労省ＨＰ）、６月体重が増えたと感じたら（全国健康保険協会）

双葉町特定疾患患者見舞金支給事業のお知らせ

双葉町では、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者の保護者及び人工透析療養者に対し、福祉の増進を図るため、見舞金を支給しております。
受給資格のある方は、双葉町に住所を有する本人または小児慢性特定疾病患者の場合、本人と生計を共にする保護者です。
見舞金の受給には申請が必要となりますので、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

【問い合わせ先】　健康福祉課　健康づくり係　☎ 0246-84-5205

花粉症対策

花粉症はアレルギー性鼻炎の１つで、くしゃみや鼻水、鼻づまり、目のかゆみなどが主な症状です。花粉症は誰もが認める増加している病気であり、最近の調査によるとスギ花粉症の有病率は、全国で２０％を超えると報告されています。近年では、ヒノキ花粉症やその他の植物の花粉症患者も増えているので注意が必要です。

～ 花粉症を予防しましょう ～

1. 外出時

マスクやメガネをかけるだけでも、花粉を取り込む量を軽減できます。また、衣服は花粉が付着しやすいウール素材は避けましょう。

2. 帰宅時

玄関で上着や髪についた花粉を振り払い、手洗いやうがい、洗顔をして花粉を洗い流しましょう。

3. 日常生活

外に干した洗濯物や布団は、よくはたいてから取り込みましょう。部屋は掃除機をしっかりかけ、出来れば水拭きをしましょう。空気清浄機を利用すると、花粉を含めダニやハウスダスト対策にもなります。

4. 生活習慣の見直し

睡眠をしっかりとり、１日３食バランスのとれた食事を心がけることで正常な免疫機能を保つことができます。

参考：花粉症の疫学と治療そしてセルフケア（厚労省ＨＰ）、２月 花粉症の季節だからアレルギー対策（全国健康保険協会ＨＰ）

令和元年度県民健康調査
「こころの健康度・生活習慣に関する調査」のご案内

福島県立医科大学では、住民の方の「こころ」や「からだ」の健康状態をおうかがいし、必要に応じて適切なケアや支援をさせていただくために、調査を実施しております。普段の生活では気づきにくい「こころ」や「からだ」の変化について、チェックできる機会にもなります。皆さまには積極的なご回答をお願い申し上げます。

なお、令和２年８月末までにご回答いただいた方には、結果通知書をお返しします。

また、ご家族やご友人の方にご回答のご協力をお声がけいただければ幸いです。

対象者	平成３１年４月１日現在住民登録のある方等
発送時期	令和２年２月上旬頃より発送予定
回答方法	郵送またはオンライン（スマートフォン・パソコンによる）回答

【問い合わせ先】　福島県立医科大学　放射線医学県民健康管理センター
☎０２４－５４９－５１７０
９：００～１７：００（１２月２９日～１月３日　土日祝日を除く）

3月8日、9日、11日は、Ｊヴィレッジで3.11追悼イベント

～ SONG OF THE EARTH 3.11 – FUKUSHIMA 2020 ～

東日本大震災追悼復興祈念イベントを、今年は３日間にわたりＪヴィレッジで開催します。特設ステージでの音楽ライブや飲食ブース、サッカーコンテンツ、シンポジウム、キャンドルナイトなどの催し物を行います。申込不要、入場無料ですので、皆さまどうぞお越しください。

とき　令和２年３月　８日（日）　10：00～20：00
　　９日（月）　９：00～18：00
　　11日（水）　10：00～19：30

ところ　Ｊヴィレッジ　　**参加費**　無料（申込不要）

【問い合わせ先】　福島県相双地方振興局復興支援・地域連携室
☎0244-26-1115

相双地方振興局　検索

福島県立テクノアカデミー浜で令和２年度生募集

南相馬市の県立テクノアカデミー浜では令和２年度生のための一般入学試験（４次、５次）を実施します。

テクノアカデミー浜は、ロボット・環境エネルギーシステム学科（令和２年度新設）、機械技術科、自動車整備科、建築科の４つの学科で、実践技術者の養成を行っています。

高校生に限らず、高校を既に卒業された方で求職中、在職中の方も応募可能です。（企業に在籍しながらの訓練が可能）

一般入学試験（４次）

出願期間：令和２年２月　３日～２月７日
試験日：令和２年２月14日
合格発表：令和２年２月19日

一般入学試験（５次）

出願期間：令和２年３月　２日～３月６日
試験日：令和２年３月18日
合格発表：令和２年３月23日

募集科や人数、試験の内容等の詳細については、学校ホームページを御覧になるか、学生募集担当までお問い合わせください。☎0244-26-1555

チェックしましょう！　福島県最低賃金

福島県最低賃金

	最低賃金額（時間額）	効力発生年月日
福島県最低賃金	798円	令和元年10月1日

福島県特定（産業別）最低賃金

業種（日本標準産業分類）	最低賃金額（時間額）	発効日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具、時計・同部品、眼鏡製造業	867円	令和元年12月14日
輸送用機械器具製造業	869円	令和元年12月15日
自動車小売業（二輪自動車小売業（原動機付き自転車を含む）を除く）	867円	令和元年12月21日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業（医療用計測機器製造業（心電計製造業を除く）を除く）	833円	令和元年12月22日
非鉄金属製造業	865円	令和元年12月28日

※詳しくは、福島労働局賃金室（☎024-536-4604）または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年３月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは２月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

【問い合わせ先】
東北運輸局福島運輸支局
（福島市吉倉字吉田54）
登録・検査関係
☎ 050-5540-2015

～学生、既卒者の皆さんへ～ ふくしま就職ガイダンスを開催します

令和３年３月新規大学等を卒業予定の方、平成30年３月以降に大学等を卒業（修了）された方を対象に、福島県内に就業場所があり、参加対象学生等を正社員として採用する計画のある事業所の企業説明会を開催します。
是非ご参加ください。

●開催日等

・**東京会場**… **令和２年３月２日（月）**
〈実施内容〉…… ●就職活動支援イベント　10時～12時
●合同企業説明会　13時～17時
〈会　場〉…… 池袋サンシャインシティ（東京都豊島区東池袋3-1-1）
〈問い合わせ先〉… 一般社団法人キャリア支援機構（福島県委託事業）☎024-941-1711

・**福島会場**… **令和２年３月５日（木）**
〈実施内容〉…… ●事業所ＰＲタイム　10時～12時
●就職活動支援イベント　10時～12時
●合同企業説明会　13時～17時
〈会　場〉…… ビッグパレットふくしま（郡山市南二丁目52番地）
〈問い合わせ先〉… 福島労働局職業安定課　☎024-529-5396

●主　催　厚生労働省福島労働局（新卒応援ハローワーク、ハローワーク）、福島県

●その他
①事前申込不要、お気軽にお越しください。
②参加事業所一覧は福島労働局・キャリア支援機構ホームページ等で公開しています。
③事業所ブースにおける人事担当者等が事業概要等の会社説明や、ハローワーク等各機関による職業相談・情報提供等を行います。

国有林モニターの募集

関東森林管理局では、「国有林モニター」を募集します。
モニターの皆さまには、広報誌などをお送りし、アンケートへの回答や、現地視察への出席等をお願いします。
詳細は関東森林管理局ホームページでご覧ください。
（http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/kikaku/kokuyuurinmonita.html）

【問い合わせ先】　関東森林管理局国有林モニター担当係（企画調整課内）　☎027-210-1150

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵工事情報センターについて

中間貯蔵施設の様子をバスでご覧いただく見学会を月１回実施しています。
２月は、28日（金）を予定しています。見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎0240-25-8377）までお願いします。

中間貯蔵工事情報センター

見学会の様子
（2019年12月撮影）

◇輸送状況について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
・2019年度は、743,937㎥搬入しています。（2015年からの累計は1,655,234㎥）※１月15日現在

◇保管場及び陳場下交差点の放射線監視

➢空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
➢中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のＪＥＳＣＯ（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のＨＰで公表しております。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html

【問い合わせ先】福島地方環境事務所　中間貯蔵部　中間貯蔵総括課　☎ 024-563-1293

双葉町社会福祉協議会
～健康運動教室、サロン開催のお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。お気軽にご参加ください。

会　場	開催日	時　間	問い合わせ・申込先
健康運動教室（内容：健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
南東北総合卸センター　２階第６会議室 （郡山市喜久田町卸１丁目１-１）	毎週　木曜日	13:30～15:00	郡山事務所 ☎024-973-5291
県北保健福祉事務所　４階中会議室 （福島市御山町８-30）※上靴をご持参ください。	２月18日(火)		
社協サロン（内容：健康体操、講話、相談、生きがいづくり、交流等） ※参加を希望される方は昼食準備のため、事前申し込みをお願いします。			
双葉町サポートセンターひだまり （いわき市勿来町酒井青柳14-5）	２月19日(水)	10:30～14:30	本部事務局 ☎0246-84-6725
サンライフ福島 （福島市北矢野目字檀ノ腰６-16）	２月28日(金)	10:30～13:00	郡山事務所 ☎024-973-5291

消防署からのお知らせ

住宅防火　いのちを守る　～７つのポイント～

３つの習慣

①寝たばこは、絶対やめる

②ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

③ストーブは燃えやすいものから離して使用する

４つの対策

①住宅用火災警報器

②防炎品

③住宅用消火器等

④隣近所の協力体制

住宅用火災警報器を設置しましょう！

点検方法

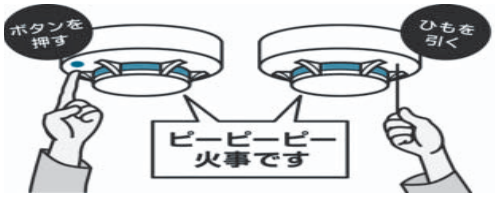

半年に１回は点検しましょう！

音が鳴らない場合 → 異常

この場合は電池切れ又は本体の故障のためすぐに交換してください。

火事と救急は119番　＜消防署連絡先＞
- 浪江消防署　☎0240-34-4111
- 富岡消防署　☎0240-22-2119

双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられたお便りの一部をご紹介いたします

第72回　福島県文学奨励賞

（受賞作品）

題「故郷を追はれて」

（前号の続き）

21 秋風や住めぬ我が家の目張剥ぎ
22 月の夜や里の田園猪ぬた場
23 神仏の旅のままたる十二月
24 荒寥と草枯れ果つる母校かな
25 秋の夜の帰還の話題限り無し
26 オリオンを仰げば故郷間近なる
27 冬銀河吾れへ囁く癌告知
28 入院日数ふる日々の寒の夜
29 寒の夜あつと言う間の手術なる
30 蟹の如く手足縛られ寒夜明く
31 生かされて耳を澄ませば独楽の音
32 初日燦医師に頷く妻がをり
33 故郷へ帰還を待てば野火猛る
34 廃炉やっとデブリに到着春隣
35 燕舞ふ破船へ舳触るるかに
36 春嵐立入り禁止の我が家なる
37 壊れる家壊される家春寒し
38 避難地のいわきの里に雛飾る
39 セシユームの言葉覚へて卒園す
40 降り切れし線量今なほ春の山
41 故郷と避難地結べり春の海
42 故郷へ道浜街道の草萌ゆる
43 夕立や被曝の町を洗ひ過ぐ
44 新緑や太鼓轟く里神楽
45 己が手に戸惑ひ歩む蟻一匹
46 サツキ燃え太陽頬笑むばかりなる
47 紫陽花の色の変化の刻知らず
48 若竹のなよなよとある剛さかな
49 夏の月照らす津波痕あらわ
50 はたた神墨の香匂ふ夏の闇

鎌田　益實（三字）

令和2年の船出を祝して、私の年頭の抱負は70余年を育んでくれた双葉の地に再度もどることです。

不自由な日々の暮らしの中で令和4年の町の復興を心待ちにしています。

好きにつけ悪しきにつけ故郷とは温もりと懐かしさを見出してくれるものです。

下手ながら啄木のふるさとの句にあやかりたいと思います。

・故郷は　波おだやかに　春怒涛
・他郷にて　床上浸水　鮭の秋
・一幅の　冬夕焼に　友の逝く

髙倉　早智子（新山）

【文芸】

俳句

・福は内　齢の数ほど　豆拾う
・風呂吹きを　大きな皿に　ゆうげ膳

川柳

・今年こそ　今年こそはと　齢重ね
・亡母（はは）の背を　見つめて来てぞ　今日がある

短歌

・見えずとも　鬼は居るんだ　豆ぶつけ
追い出し　鬼は外　鬼は外

今泉　禮子（長塚二）

人のうごき12月分　敬称略

お誕生おめでとうございます

氏　名	生年月日	保護者	行政区
岡田明香里（あかだあかり）	12月10日	浩行・可奈	浜　野
武内　愛莉（たけうち　あいり）	12月12日	直樹・真莉	郡　山
新田　雫月（にった　しずく）	12月12日	和樹・恵里奈	新　山

お悔み申し上げます

氏　名	年　齢	死亡日	行政区
井戸川安之	81	11月13日	郡　山
若松　里美	90	12月　5日	下　条
渡邉　眞一	89	12月13日	郡　山
志村　賢司	77	12月15日	下　条

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課　☎0246－84－5202

双葉町民の避難状況（令和元年12月31日現在）

・福島県内に避難されている方　4,048人
・福島県外に避難されている方　2,805人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

記録として次の世代へ
ふるさと
絆通信
第82号

ずっと、ふるさと。双葉町。

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

「ふるさと絆通信」で あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】　秘書広報課
☎ 0246－84－5202

ふるさと絆通信

江井（えい） 俊雄（としお）さん

（新山）

●避難先●
福島県いわき市

子どもの頃から「野球一色」

地域的にも世代としても、スポーツといえば「野球」の色合いが濃く、物心が付いた頃には遊びといえば野球。もちろん、私もその野球に魅了された一人で、双葉中学校、双葉高校では野球部に所属し、球を追いかける日々を送っていました。

原発事故により、現在、母校・双葉高校は休校となり、野球部も活動休止を余儀なくされていますが、原発事故によりやむを得ないこととはいえ、ＯＢの一人として残念でなりません。

挫折を経て再び「野球」へ

大学進学に際しては、野球によるスポーツ推薦でした。念願叶って、全国から強豪が集う亜細亜大学に入学できましたが、数カ月後、怪我により負傷者リスト入りしてしまいました。現在では、そういう事態に見舞われても、サポート側にまわったり、他競技への転向も可能になりましたが、当時は、「負傷者は学校を去る」が当たり前の時代。１年生の半ばで退学を余儀なくされました。

その後、約半年間の静養を経て、家族の理解もあり、翌年度には、東北学院大学で再スタートを切ることができました。同学には、双葉高校からの進学者も多く、先輩となる「同級生」と、同級生になる「後輩」に囲まれ、お互いに切磋琢磨しながら、全国大会にも出場するなど、充実した野球生活を送ることができました。

少しでも故郷の近くへ

原発事故後、避難により町を離れ、福島県内の避難所や埼玉県内の親類宅を経て、約1年間、東京都内で生活しました。突然の都会暮らしは、私たち夫婦や長男にとって、それほど大きな負担にはなりませんでしたが、高齢の母は、長年住み慣れた双葉町とは違い、狭い住空間の中、周囲に友人や知人もいないなど、心身とも相当に堪えたようでした。そこで、少しでも故郷の近くに居させてあげたいと考え、いわき市内に自宅を建て、いわき・まごころ双葉会に入り町民同士で交流できるようになるなど、母にとって、より負担の少ない環境を整えられたかと思っています。

町社会教育委員として

二十数年前、町公民館運営委員の委嘱を受け、その後、組織改編に伴い、町社会教育委員となり、現在、同委員会議長を務めています。友好町との交流など、平時と比べ、できることに限りはありますが、双葉町内における避難指示の一部解除など、故郷の復興が本格化する中、町民の心の復興や文化の継承など、故郷の未来づくりに繋がるような活動を目指したいと考えています。

いどがわ　ひろゆき
井戸川弘幸さん

（中田）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

Uターン後は兼業農家としての日々

高校を出てから大手自動車会社に就職し数年後にUターンしました。それ以来、実家で生活し、地元で勤めに出ながら先代より受け継いだ農地を耕す日々を送っていました。また、私の場合、仕事がシフト制勤務で比較的農業にあてる時間を確保できたため、地区内で担い手を必要としている方の耕作をお手伝いすることができました。

地域への恩返しという気持ちで

近年、農業を取り巻く環境の変化で、経営の大規模化などが推進される中、兼業農家に対して、そうした流れに限界があると消極的にとらえる風潮があるようです。しかし、私が地元に戻った頃から、農業後継者の確保が難しい世帯が目に付くようになる中、兼業であっても農業を行うことに一定の意義があると感じていました。

農業をビジネスとして収益性を基本に考えた場合、ドライな感覚で割り切って農業をやめてしまうことも可能でしたが、長年耕作してきた土地に一度手をかけなくなると、土が肥えている分、雑草の繁茂と地力の消耗が激しく、ほんの数年で後戻りし大変な労力を要する状態になり、病害虫の巣窟ともなるため、集落営農や低農薬化が進む中、周囲への迷惑にもなりかねません。

地元に戻ってから避難になるまでの約30年間、たとえ兼業であっても、稲作を通して土地を守り次世代に引き継ぐことは、自分を育ててくれた故郷への恩返しのようだと思っていました。

早期退職と地区活動への参加

２年前に勤務先を早期退職し、働きに出ている子どもに代わって、幼稚園に通う孫の送り迎えなどをする日々を送っていました。そうした中、地区の方々から声をかけられ、一昨年より中田行政区長を務めさせていただいています。

この春、孫が小学生になり、これまでのように手がかからなくなります。また、私自身、幸いにも年齢相応の健康を維持できているため、庭づくりや家庭菜園など、避難してから手付かずになっていたことをこなしていければと思っています。

故郷の復興が進む中で

原発事故からの復興が進む中、地区内では家屋の解体撤去や、道路等の生活インフラの復旧が進んでいます。一方、避難先での生活再建による定着が進み、住民の高齢化も止められません。避難指示解除の見通しは立っても、早急な住民の帰還に繋がるものではありませんが、故郷を将来に繋いでいくために、可能な範囲ではありますが、区長としての活動を続けたいと思います。

いしがみ　みえこ
石上 美恵子さん

（新山）

ふるさと絆通信

●避難先●
福島県いわき市

結婚で双葉に来てから

私を知っている方の多くは、双葉町の生まれと思っているかもしれませんが、茨城県石岡市の出身で、地元の高校を卒業後、いわき市に本社を置くスーパーマーケット（当時）に就職し、双葉町出身の夫と社内結婚したのが縁で双葉町民となりました。

茨城県とは常磐線や国道６号繋がりということもあるなど、土地の雰囲気は似ています。しかし、冷やし中華にマヨネーズや塩加減が強めの味覚、年齢に関係なく「ちゃん」付けするなどの言葉遣い、近所同士でも親戚同様の人付き合いをするなど、住んでみて初めて分かることが沢山ありました。

日々の暮らしで、多少、戸惑うようなこともありましたが、夫の実家で義祖父母や義母と生活を共にし、地元のことを手取り足取り教えられる中、気がつくと、すっかり「双葉の人」になっていました。

義祖父の仕事と介護のおかげで

結婚後しばらくの間、子育てと家事で家にこもりがちでしたが、時折、建具屋を営んでいた義祖父の手伝いで仕事先に同行したおかげで人付き合いの輪が広がりました。後に、義祖父母の介護をしながら仕事に出るようになる中、避難まで、幼稚園や小中学校の保護者会役員を務めていました。毎年、自然な流れでの指名でしたが、忙しい日々ながらも、介護経験の甲斐あってか、人の世話をすることが苦にならなくなっていたのかもしれません。

一族の看板は「野球でセカンド」だが

夫を含め、当家一族で男性の多くは野球に親しみ、なぜか、ポジションはセカンド（二塁手）でした。２人の息子たちも幼い頃から野球チームに入りましたが、次男は中学生になってから、バドミントンに興味を持ち、原発事故の避難後に通った加須市立騎西中学校から本格的に取り組み、県立湯本高校を卒業するまで続けていました。「野球の石上家で…」と驚かれることもありますが、次男によれば、バドミントンをする上で野球の経験はとても役立ったということです。

故郷を離れても続く人付き合い

震災前、息子たちは、双葉郡内の子どもたちを中心とした野球チーム「双葉リトル」に参加していました。私も保護者活動に加わり、町総合グラウンドで行った10周年記念大会では、100人分のカレー作りやウグイス嬢をさせていただくなど、親子共々、良い思い出になりました。

原発事故により活動休止となりましたが、当時のメンバーから甲子園球児も生まれました。今では、そうしたうれしい知らせとともに、メンバーや保護者同士の親しい交流が続いています。

ふたば写真館 ～双葉町立学校・ALT～（ALT…外国語指導助手）

町立学校のＡＬＴ、アンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の写真館です。双葉町の懐かしい写真などを展示しています。

アンソニー先生 【霧と田園風景】（2009年撮影）

フィリップ先生 【目廻地区】（2015年夏撮影）

今月のベストスマイル

１月３日にいわき市で行われた令和２年双葉町成人式で久しぶりに再会した、南小学校同級生の加藤慈規さん（左・山田）と大浦恵梨佳さん（右・新山）の笑顔です。

編集後記

今年は暖冬傾向にあるようで、１月11日、12日に開催された新春恒例の双葉町ダルマ市でも、例年より寒さが緩く感じました。心配されていた天気にも恵まれ、皆さんの沢山の笑顔にお会いすることができました。

今月の表紙は、１月３日に行われた成人式の様子です。新成人の皆さんに「ＬＯＶＥ　ＦＵＴＡＢＡ」のロゴや町のマスコットキャラクター、フタバくんを持ってもらいました。ＳＮＳ（インターネットを介してコミュニケーションをとることができるパソコン・スマートフォン用サービスの総称）では、際立って見栄えがすることなどを「映（ば）える」と表現するそうです。人生の節目に晴れ着を着て素敵な笑顔を見せてくださった皆さんは、一層「映えて」いました。新成人の皆さま、皆さまをこれまで育んでこられたご家族の皆さま、ご成人誠におめでとうございます。受付前にロビーで待機していた時には少々緊張した面持ちだった新成人の皆さんですが、懐かしい顔を見つけてだんだんと話も盛り上がり、成人式終了後、同窓会が始まる頃にはすっかり昔に戻ったかのように打ち解けていました。

連絡先

○いわき事務所
〒974－8212
福島県いわき市東田町二丁目１９－４
☎ 0246－84－5200
FAX 0246－84－5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963－8024
福島県郡山市朝日一丁目２０－２
☎ 024－973－8090
FAX 024－933－5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347－0105
埼玉県加須市騎西３６－１　加須市騎西総合支所２階
☎ 0480－53－7780
FAX 0480－53－7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ
http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/

携帯サイト
http://www.town.fukushma-futaba.lg.jp/m/

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
http://futabanowa.wordpress.com/

○双葉町復興ポータルサイト
http://www.futaba-fukkou.jp